給与所得者異動届出書の書き方

「給与所得者異動届出書」は、給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに、日野町役場税務課住民税担当まで提出してください。

なお、給与所得者異動届出書は別紙を複写して、3枚提出してください。

給与所得者（受給者（納税義務者））の氏名を記入してください。ただし、給与所得者が婚姻等により姓を変更された場合は旧姓を記入し、「新姓」欄にも記入してください。

個人番号又は法人番号を記入してください。

給与支払者（特別徴収義務者）の住所（所在地）および名称（氏名）を記入のうえ、押印してください。
また、この届出書について、応答できる方の所属課係名ならびにその電話番号も記入してください。

異動事由に該当する番号を〇で囲んでください。

異動年月日を記入してください。

異動後の未徴収税額の取扱いについて該当する番号を〇で囲んでください。
①転勤により異動した方が新しい勤務先で特別徴収の継続を希望された場合、1を〇で囲んでください。
②未徴収税額を一括徴収して納めていただく場合、2を〇で囲んでください。
③1または2に該当しない場合は、3を〇で囲んでください。

特別徴収税額通知書に印字されている指定番号および個人番号を記入してください。

個人番号又は法人番号を記入してください。

平成31年1月1日現在の住所を記入してください。
また、アパート等の場合は、棟番号、室番号まで記入してください。

給与の支払を受けなくなった日以後の住所が、平成31年1月1日現在の住所と異なる場合は、新しい住所を記入してください。

受付印
31

市町村民税
道府県民税

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

滋賀県蒲生郡日野町長　様

年　月　日 提出

給与支払者（特別徴収義務者）		
	所在地（住所）	
	名称（氏名）	㊞
	個人番号又は法人番号	

担当者		
	係	
	氏名	
	電話	－ －

整理番号		
30年度	特別徴収指定番号	0 8
	宛名番号	
31年度	特別徴収指定番号	0 8
	宛名番号	

給与所得者		新姓	(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額
フリガナ									円
氏名									控除社会保険料額
生年月日	明・大・昭・平　年　月　日								円
個人番号									
住所 1月1日現在				月分から 月分まで	月分から 月分まで		1転勤・転籍 2退職 3死亡 4休職 5長欠 6その他 a. 支払小額 b. 支払不定期 c. 上記以外（　　）	1 特別徴収継続	
住所 異動後			円	円	円	年 月 日		2 一括徴収	
								3 普通徴収（本人が納付する）	

※事業主及び従業員のみの希望による普通徴収への切替はできません。

1　特別徴収継続の場合（給与所得者が新しい給与支払者（特別徴収義務者）において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）					
所在地〒	特別徴収指定番号	担当者	氏名	左記特別徴収義務者へは、月割額＿＿＿＿円を＿＿月分（翌月10日納期限）から徴収するよう連絡済です。	
名称	0 8		電話		

2　一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

該当する項目に〇をしてください。

理由
1　異動の日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。
2　異動の日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。

本人の印

徴収予定額合計（上記(ウ)と同額）　円

左記の一括徴収した税額は＿＿＿＿月分（翌月10日納期限）で納入します。

3　普通徴収の（一括徴収しない）場合（１・２に当てはまらない場合に記入してください。）

該当する項目に〇をしてください。

理由
1　異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。
2　異動の日が1月1日から4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため。
3　死亡による退職のため。

納入書　　要・不要

給与所得者が転勤等により新しい給与支払者（特別徴収義務者）のもとで特別徴収を希望される場合は、新しい給与支払者の名称および所在地等の必要事項を記入してください。
※新しい給与支払者に月割額を何月分から徴収するのか連絡済であれば、右の欄にそのことを記入してください。

次により記入してください。
なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記入してください。
①一括徴収する場合は、理由欄の1または2を〇で囲み、理由が1の場合には給与所得者の印を押印してください。また、一括徴収額は他の給与所得者（受給者（納税義務者））に係る月割額と合わせて納入していただくかを備考欄に記入してください。
②一括徴収しない場合は、理由欄の該当する項目を〇で囲んでください。
※未徴収税額分は普通徴収に切り替え、後日、日野町から本人あてに納付書を送付しますので、そのことを本人にお知らせください。

「特別徴収税額の通知書」の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。
なお、年度途中で税額変更のあった方については、変更後の金額を記入してください。

異動した人の特別徴収税額（年税額）を、何月分から何月分まで、いくら徴収したかを記入してください。

（ア）の特別徴収税額（年税額）から（イ）の徴収済税額を差し引いた金額を記入してください。

上記「（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）」欄と同額を記入してください。

税額変更後の納入書が必要か〇をしてください。

（例）9月分まで特別徴収し、10月から5月分までを一括徴収して納める場合
⇒「10月分」と記載し、
上記「（イ）徴収済税額」欄は6月分から9月分まで、「（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）」欄は、10月分から5月分までとそれぞれ記入してください。

退職等により給与の支払を受けなくなった場合、その年の1月1日から退職時までの給与・賞与等の支払額の合計額および控除した社会保険料の額を記入してください。